

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年7月1日
【会社名】	セントラルスポーツ株式会社
【英訳名】	CENTRAL SPORTS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 後藤 忠治
【本店の所在の場所】	東京都中央区新川一丁目21番2号
【電話番号】	03(5543)1800
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 刀禰 精之
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新川一丁目21番2号
【電話番号】	03(5543)1800
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 刀禰 精之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成25年6月27日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成25年6月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

1. 現行定款の事業目的に警備業を追加する。
2. 法令で定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役に関する規定を新設する。

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役に後藤忠治、後藤聖治、村井良孝、後藤守機、中澤眞逸、山崎幸雄、鈴木陽二、矢田恭一、刀禰精之の9名を選任する。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役に濱田浩、佐々木時輝の2名を選任する。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役に大隅潔の1名を選任する。また、選任の取消方法は、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によるものとする。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個) (注)3	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%) (注)4
第1号議案	79,947	103	0	(注)1	可決 96.54
第2号議案					
後藤 忠治	78,706	1,344	0	(注)2	可決 95.04
後藤 聖治	79,246	804	0		可決 95.70
村井 良孝	79,781	269	0		可決 96.34
後藤 守機	79,775	275	0		可決 96.33
中澤 眞逸	79,790	260	0		可決 96.35
山崎 幸雄	79,795	255	0		可決 96.36
鈴木 陽二	79,795	255	0		可決 96.36
矢田 恭一	79,791	259	0		可決 96.35
刀禰 精之	79,801	249	0		可決 96.37
第3号議案					
濱田 浩	79,738	312	0	(注)2	可決 96.29
佐々木 時輝	73,666	6,384	0		可決 88.96
第4号議案					
大隅 潔	79,821	229	0	(注)2	可決 96.39

(注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

3. 賛成数は、「事前行使における賛成数」と「本総会当日出席の株主から各議案の賛否に関して確認できた賛成数」を合計している。

4. 賛成割合の算出にあたり、「本総会当日出席の全株主の議決権数」を分母に加算している。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、全ての議案は可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主の内、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数については、賛成割合算出上の分子に加算しておりません。